

議 事 録

平成 20 年 8 月 1 日作成

会 議 名	平成 20 年度第 1 回地方卸売市場運営審議会		
開 催 日	平成 20 年 7 月 29 日 (火)	場 所	市役所 第 2 庁舎 2 階会議室
時 間	午後 2 時～午後 3 時 5 分		
出 席 者	委 員 西勝義委員、國吉俊夫委員、鈴木克己委員、梅澤千加夫委員、平野勝則委員、 仁平晃委員、花澤由雄委員、鈴木清規委員、東守幸委員、齋藤卓委員、 卜部八郎委員、古宮玲子委員、大坪富栄委員、宮野弘委員、半沢伸公委員、 服部善郎委員 *欠席委員なし 受賞者 大津勝氏 市 側 水越市長、金綱経済部長、山田経済部次長、江尻卸売市場長、水越副主幹		
議 題	1. 会長副会長の選出について 2. 委託手数料弾力化等について 3. 青果部取扱品目について		
公開・非公開の別	公 開	非公開理由	—
傍聴者数	なし		
配付資料	会議次第 資料 1.地方卸売市場運営審議会委員名簿 資料 2.委託手数料弾力化等について 資料 3.青果部取扱品目について 資料 4.運営審議会と市場取引委員会 資料 5.木更津市公設地方卸売市場条例 (抜粋) 資料 6.地方卸売市場審議会規則 資料 7.年報 (平成 19 年度版)		
概 要	別紙のとおり		

【概 要】

司 会 それでは、皆様大変お待たせいたしました。ただいまから、第1回地方卸売市場運営審議会を開催いたします。最初に、水越市長から委員の皆様方に委嘱状及び辞令の交付を行ないます。

[委嘱状及び辞令交付]

司 会 つづきまして、水越市長からご挨拶を申し上げます。

市 長 本日は、大変ご多忙のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいま、16名の地方卸売市場運営審議会委員に委嘱申し上げました方々におかれましては、今後、市場行政の推進にあたり、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、現在大一木更津青果株式会社の会長であります大津 勝様におかれましては、31年8カ月という、長期に渡りまして審議会委員を務めていただき、この間の、ご協力並びにご尽力に対し、心より感謝申し上げます。現在も千葉県卸売市場運営審議会委員としてご活躍中でもありますので、上部レベルの情報等もいただき、引き続き当市場の運営にお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、最近の卸売市場を取り巻く環境は、産地直送等による市場経由率や取扱高の減少など大変厳しい状況にあります。

このような中、当市場は昭和44年の開場以来、来年で40周年を迎えようとしております。

この間、安全で安心できる生鮮食料品の安定供給、生産者の販売ルートの確保など、君津地域の流通の拠点として、その機能を果たして参りましたが、今後も市場関係者、生産者、並びに市民の皆様のご期待に沿うよう、努力して参りますので、引き続き皆様方のご尽力を賜りたいと存じます。

今回の審議会は、平成16年の卸売市場法の一部改正の際、猶予期間5年となっておりました委託手数料の弾力化等についてご審議していただくこととなりますが、市場関係者、生産者は勿論、消費者にも関連する内容のものでありますので、委員の皆様方には、慎重なる審議をお願い致したいと存じます。

最後に、皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

司 会 つづきまして、大津 勝様が当市場開設間もない昭和46年11月から、18期・31年8カ月の長きに渡り審議会委員を務めていただき、後進に道を譲ることになりました。この間のご尽力に対し、市長から感謝状を贈呈いたします。

[感謝状贈呈]

司 会 それでは、本日の会議に入らせていただきたいと思いますが、水越市長はこの後、別の公務が入っており、また、國吉委員も所要がございますので、誠に申し訳ございませんが、大津氏ともども退席させていただきます。

司 会 それでは、本日の議事に入らせていただきたいと思いますが、議長が選出されるまでの間、金綱経済部長が仮議長を務めさせていただきます。

なお、委員の方々のご紹介につきましては、時間の関係上、皆様にお配りしてごさいます委員名簿にて、ご紹介に代えさせていただきます。

仮議長 経済部長の金綱でございます。

しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。

それでは、さっそく本日の議事に入らせていただきます。

議題1 役員の選出についてでございますが、地方卸売市場運営審議会規則第2条第1項の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選により定める事になっておりますが、選出方法はいかがいたしましょうか。

齋藤委員 議長。

仮議長 齋藤委員。

齋藤委員 木更津鮮魚商協同組合の齋藤でございます。

指名にて選出を提案させていただきます。

仮議長 ただいま、齋藤委員より指名選出とのご意見がありましたがいかがでしょうか。

[全員異議なし]

仮議長 異議なしとの声でございますので、どなたかご指名をお願いいたします。

仁平委員 議長。

仮議長 仁平委員

仁平委員 木更津魚市場の仁平でございます。指名提案させていただきます。

審議会の会長に市議会議員 西 勝義氏、副会長に木更津市農業協同組合の代表理事組合長であります梅澤 千加夫氏をご指名申し上げます。

仮議長 ただいま、会長に西 勝義様、副会長に梅澤 千加夫様の指名がありました。他に
ご意見はございませんか。

[全員異議なし]

仮議長 異議なしとの声でございますので、会長を西委員、副会長を梅澤委員にお願いした
いと思います。

それでは、役員を選出が終わりましたので、仮議長を下ろさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

司 会 それでは、西会長は議長席に移動して頂きたいと思います。
誠に恐れ入りますが、西会長より一言ご挨拶を賜りたいと存じます。

西会長 ただいまご指名いただきました西でございます。

本日は、卸売市場法の改正に伴い、手数料率等を規定している木更津市公設地方卸売市場
条例の一部改正に向けてご審議いただく訳ですが、市長の挨拶にもございましたが、生
鮮食料品の流通形態の変化などにより、全国の卸売市場のほとんどが、取扱量・取扱金額
とも減少傾向が続いております。

一方、市民の生活も昨今の経済情勢を反映し、非常に厳しい状況が窺えるところであり
ます。

委員の皆様におかれましては、大所・高所に立ち、円滑に審議が進みますようご協力をお
願いいたしまして、簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。

司 会 ありがとうございました。

地方卸売市場運営審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長になることになっ
ておりますので、西会長に議長をお願いいたします。

西議長 それでは、会議に入りますが、本日の会議は、委員の過半数が出席しており、審議
会規則第3条の規定をクリアしておりますので、会議は成立いたします。

なお、ただいま感謝状を授与されました大津氏におかれましては、現在、千葉県卸売市場
審議会委員を始め、千葉県青果市場協会会長、全国青果卸売市場協会理事、木更津市公
設地方卸売市場連絡協議会会長など、数々の要職に付かれ、市場行政に造詣が深く、今回
の議題である手数料弾力化等について精通していることから、審議会に引き続き開催され
ます市場取引委員会のオブザーバーとして参画をお願いしたいと思います。

それでは、議題2「委託手数料弾力化等について」事務局より説明願います。

事務局 議長。

西議長 江尻市場長

[事務局説明]

西議長 ただいまの事務局の説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

西議長 質問等無いようですので、事務局説明のとおり、本議題については、この後、引き続き開催する市場取引委員会で検討し、その結果を受け、次回審議会に市の条例改正案を諮問していただき、審議したいと思います。

続いて、議題3「青果部取扱品目」について事務局より説明願います。

事務局 議長。

西議長 江尻市場長

[事務局説明]

西議長 ただいまの事務局の説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

西議長 質問等無いようですので、質疑終了いたします。事務局説明のとおり、本議題につきましては、この後、引き続き開催する市場取引委員会で審議のうえ決定していただき、その結果を次回審議会で報告していただきたいと思います。

西議長 以上で、本日の議題の審議は終了させていただきますが、これから、運営審議会規則第4条第3項の規定により市場取引委員会委員を選任いたします。

審議会会長が委員を選任することとなっており、委員を選任しましたので、事務局より報告願います。

事務局 それではご報告いたします。取引委員会の方々をご紹介します。

学識経験者から

木更津市農業協同組合 梅澤代表理事組合長

卸売業者から

大一木更津青果(株) 平野取締役社長

(株)木更津魚市場 仁平取締役社長

買受人から

木更津青果商協同組合 花澤理事長

木更津総合食品協同組合 鈴木理事長

金港青果商協同組合 東理事長

木更津鮮魚商協同組合 齊藤理事長
生産者及び出荷者代表として
木更津市園芸出荷組合 宮野顧問
同じく半澤会長
以上9名でございます。
委員の皆様へは、後ほど西会長から辞令をお渡しいたします。

西議長 選任されました9名の委員の方々には、今後もよろしく願いいたします。

司 会 以上で、本日の予定は終了いたしました。
長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。
本日は大変ご苦勞様でした。

[引き続き、市場取引委員会へ移行]

司 会 お待たせをいたしました。
取引委員会開会に先立ちまして、ただいまから辞令を交付いたします。

[辞令交付]

司 会 大変申し訳ございませんが、西会長は所用がございますので、ここで退席させていただきます。

司 会 それでは、大津 勝様についてはアドバイザーということで参画していただきますのでよろしく願いいたします。議長が選出されるまでの間、金綱部長が仮議長を務めさせていただきます。

仮議長 しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。

それでは、地方卸売市場運営協議会規則第4条第4項の規定によりまして、会長、副会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、選出方法はいかがいたしましょうか。

花澤委員 議長。

仮議長 花澤委員

花澤委員 木更津青果商協同組合の花澤でございます。
指名にて選出を提案させていただきます。

仮議長 ただいま、花澤委員より指名選出とのご提案がありましたが、いかがでしょうか。

[全員異議なし]

仮議長 異議なしとの声でございますので、どなたかご指名をお願いいたします。

平野委員 議長。

仮議長 平野委員。

平野委員 第一木更津青果株の平野でございます。

会長に梅澤委員、副会長に仁平委員をお願いしたいと思えます。

仮議長 ただいま、平野委員より会長に 梅澤委員 副会長に 仁平委員の指名がありましたが、他にご意見ございませんか。

[全員異議なし]

仮議長 異議なしとの声でございますので、会長に梅澤委員、副会長に仁平委員をお願いしたいと思えます。

それでは、役員を選出が終わりましたので、仮議長を下ろさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

司 会 それでは、梅澤会長は議長席に移動をお願いします。

誠に恐れ入りますが、梅澤会長より一言ご挨拶を賜りたいと存じます。

梅澤会長 ただいまご指名いただきました梅澤でございます。

市場取引委員会は、端的に言いますと、市場の専門的事項について、調査・審議を行なう機関であり、委員の皆様方は、それぞれの分野において、生鮮食料品の生産・流通などに精通しております。

今回は、卸売市場法の改正に伴う、卸売手数料制度及び奨励金制度などについて審議していただく訳でございますが、卸売業者、買受人、出荷者それぞれに深く係わる事項でありますので、慎重なる審議をお願いしたいと思えます。

委員の皆様におかれましては、円滑に審議が進みますようご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。

司 会 ありがとうございました。

地方卸売市場運営審議会規則第4条第6項の規定によりまして、会長が議長になることになっておりますので、梅澤会長に議長をお願いいたします。

梅澤議長 それでは、議題2「委託手数料弾力化等について」事務局より説明願います。

事務局 議長。

梅澤議長 江尻市場長。

[事務局説明]

梅澤議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質問・ご意見等をお願いします。

梅澤議長 意見等無いようですので、次回審議会において「手数料弾力化等の条例改正案」を諮問していただき、審議したいと思いますので、よろしく願います。

梅澤議長 異議なしとの声でございますので、それでは、議題3「青果部非取扱物品の販売取扱について」事務局より説明願います。

事務局 議長。

梅澤議長 江尻市場長。

[事務局説明]

梅澤議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑あるいは意見をお願いします。

半沢委員 議長。

梅澤議長 半沢委員。

半沢委員 よく分らないのですが、市場で米を取扱えということですか。

事務局 議長。

梅澤議長 江尻市場長。

江尻市場長 先程の審議の中で説明いたしましたが、市場内で卸売業者が取扱える物品につ

きましては、当然卸売業の許可を県市から受けておりまして、品目については、県条例等を受けました市の条例で、生鮮食料品、青果部と水産部それぞれ扱える品物が規定されています。

米につきましては、生鮮食料品の範ちゅうに入らないとのことなので、条例上からは抜けておりますが、規制緩和等によりまして、卸売業者の経営の多角化というところがありますので、開設者の市が決定、認めた場合は扱えるということで、対象としましては、市場の中で活動している買受人に対して販売出来るということでございます。

梅澤議長 農協の組合長の立場から、木更津市は約12万俵の米の生産量があり、その半分が農協へ出荷されている。県下27農協の中で集荷率が一番トップ。自家販売が約2千戸の農家、市内の2販売業者の需要量を引きますと、だいたい4万5千俵位の個人生産者が直売所へ出したり縁故米で売ったりいろいろな流通方法をとっている。

そこで農協生産者の立場に立つと少しでも高く売りたいということで特に最近、肥料その他生産費が値上がりしているのです。昨日の農協理事会で、支払方法が内金や成果払い方式がありますが、木更津農協としては、内金が1万3千円、コシヒカリ1万5千円以上で売りたいと昨今いろいろな情勢であります。米については、大いに販路を拡大して安値安定でなく高値安定で多いに高く売ってもらうのは、私は大賛成です。

ただ低値誘導では、相場が乱されるような気がします

平野委員 相対売りということでありまして、あくまで私どもは、農協へ頼らなければならない。等級を決めることは、農協へお願いしなければならない。私どもは出来ない。お米も農協から供給して貰う手立てを取ることを考えている。一般的に販路拡大となると思う。

鈴木(清)委員 卸売市場へ入ってくる人だけしか買えない。普通の人には買えない。調達は当然、検査米でないと生産米は取り扱えない。高値安定で融通していかないといけない。

仁平委員 水産部としては、せんべいで行きたい。米穀の核として、せんべいが現実的に出ているのでそれを含めて商品指定して貰いたい。

梅澤議長 議題からそれますが、来年から市内の小中学校から給食を実施するわけですが、青果市場、魚市場の一部関係者から組織を立ち上げて、そこから地元で取れる野菜や魚や米を給食で使っていきたいと思えます。

梅澤議長 他にご意見ご質問ありませんか。それでは、審議については以上で打ち切りまして採決に移ります。原案に賛成の方は挙手願います。

梅澤議長 全員賛成で原案については、可決いたしました。

以上で、本日の議題は全て終了しました。

これをもちまして審議を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

事務局 最後に、今後の予定であります、県の業務規程例の変更を受けまして、条例改定案を作成するわけですが、総務の法令担当との調整が必要ですので、9月から10月に予定しております。また、手数料の関係につきましては、ご意見が出ませんでした、特に市場関係者の方々については、後日調整させていただくこととなりますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上で、本日の予定はすべて終了いたしました。長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。